

許可番号 許1704000212

許可年月日 平成29年11月1日

監 理 団 体 許 可 証

法人の名称 アジア建設技能促進協同組合

住所 神奈川県横浜市中区山下町2 産業貿易センタービルB-126

法人の種類 中小企業団体

事業所の名称 アジア建設技能促進協同組合

事業所の所在地 神奈川県横浜市中区山下町2 産業貿易センタービルB-126

許可の別 一般監理事業 ・ 特定監理事業

有効期間 令和2年5月13日から
令和7年5月12日まで

取扱職種の範囲等 別紙のとおり

許可の条件 別紙のとおり

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律第23条第1項の許可を受けた監理団体であることを証明する。

令和2年5月13日

法務大臣 三好雅子



厚生労働大臣 加藤勝信



事業所枝番号

登録支援機関登録（更新）通知書

2021年 2月 5日

アジア建設技能促進協同組合 殿

出入国在留管理庁長官 佐々木 聖 子



2020年12月1日に申請のあった、申請番号 20登横労-000059 について、出入国管理及び難民認定法第19条の25第2項の規定により、 登録支援機関登録簿に登録 / 登録支援機関登録簿を更新) しましたので通知します。

記

1 登録番号	20登-005583
2 登録年月日	2021年 2月 5日
3 氏名又は名称	アジア建設技能促進協同組合
4 住 所 (本店又は主たる事務所)	〒 231 - 0023 神奈川県横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル B-126 (電話 045 - 264 - 9600)
5 代表者の氏名	眞壁正彦
6 有効期間	2021年 2月 5日 から 2026年 2月 4日 まで